令和7年度(37回)石川県バドミントン社会人リーグ大会要項 令和7年度(14回)石川県バドミントン社会人シニアリーグ大会要項

1. 主 催 石川県バドミントン協会

北國新聞社

石川県社会人クラブバドミントン連盟

- 2. 主 管 石川県社会人クラブバドミントン連盟
- 3. 後 援 テレビ金沢 白山市バドミントン協会 七尾市バドミントン協会 金沢市バドミントン協会
- 4. 協 賛 株式会社 ゴーセン
- 5. 大会期日 前期戦 令和7年7月13日(日)後期戦 令和7年11月2日(日)

会 場 金沢市営城東市民体育館、金沢市営西部市民体育会館 他

- 6. 種 目 男子団体(2複1単) 女子団体(3複) シニア団体(3複)
- 7. 競技方法 ①令和7年度日本バドミントン協会競技規則及び大会運営規定による。
 - ②リーグ戦
 - ③試合形式 男子 複1-単1-複2 (ダブルスとシングルは兼ねられない) 女子及びシニア 複1-複2-複3の順で行う
 - ④21点(ラリーポイント)3ゲームマッチとする。(MAX30点)
- 8. 大会参加資格 ①団体登録 ※石川県社会人クラブバドミントン連盟登録規定に基づく。
 - ※上記、登録した団体は複数のチームを参加させることができる。
 - ②チーム編成 ※1チーム 男子は5名から10名まで

女子及びシニアは6名から12名まで

- ※県実業団リーグに参加登録しているチームは出場できない。
- ※試合当日に5名(男子)ないし6名(女子・シニア)にみたない チームは失格とする。
- ※シニアへの参加は令和7年4月1日現在の満年齢において 45歳以上とする。

③個人登録

令和7年度日本バドミントン協会に個人登録をしていること。 指定用紙に氏名、フリガナ、生年月日を必ず記入のこと

- ・日パ個人登録2000円(他連盟、直属で登録されている方不要)
- ・県社会人クラブバドミントン連盟登録500円
- ④県内在住社会人を原則とする。

但し、高専、大学生でも学生連盟に属していない者の参加は認める。

- 9. 大会参加料 1. 団体登録料 1団体 4.000円
 - 2. チーム参加料 1チーム 8,000円
 - 3. シャトルは大会本部より1試合6個支給し、それ以上は各チーム持ち寄りとする。(1種検定球とする)

【注意】令和7年度から6個支給に変更となっています。

- 10.審 判 対戦チーム相互で行う。
- 11.服 装 1) 着衣については(公財)日本バドミントン協会審査合格品で定められている 正規の服装で行う。
 - 2) 競技用着衣の背面には必ずチーム名を入れる事。 令和7年度日本バドミントン協会大会運営規程24条を厳守してださい。 ※ダブルスの場合は、両者とも必ずつけること。

石川クラブ 石 川

横 30cm 以内 縦 各文字の高さ6~10cm 以内

- 12. 順位の決定及び得点集計記録
 - 1) バドミントン S/Jリーグの集計方法に準じて順位を決定する。
 - 2) リーグの最多勝チームを最上位とし、最多敗チームを最下位とする。
 - 3) 集計記録は勝者チームの責任者が記録すること。
- 13. リーグ編成 1) 昨年の成績を基に編成を行う。
 - 2) 新規参加チームは原則として最下部より出場する。
- 14.表彰 各リーグ、上位3チームを連盟表彰する。
- 15.参加申込先 1) 団体登録、チーム登録、個人登録を同時に申し込む。 各申し込み用紙は石川県バドミントン協会、社会人連盟のホームページに 掲載しておりますので、各団体毎にメールにて申し込みのこと。 申し込みシートは、必ず新様式をダウンロードして使用してください。
 - 2) 申込先メールアドレス

shakaijin@badminton.gr.jp]

申込担当 髙橋 直志 携帯 090-4687-3852

- 3) 振込み先 <u>必ず団体名にて一括で振込みのこと。</u> 北國銀行 金沢西部支店 普通 414528 石川県社会人バドミントン連盟 事務局 崎田 健一
- 3) 申込み・振込み締め切り 令和7年5月16日(金)
- 4) 選手の変更、追加については前期戦開始9日前(7月4日(金))までに メールにて申し出があった場合のみ認める。

尚、変更・追加の選手はプログラムに載らない場合があります。

- 16. その他 1) チーム名は企業名を使用できない。
 - 2) 大会参加に際し提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。
 - 3) 大会中の負傷等については応急処置のみおこないます。万一の事故や 傷害については、主催者側が加入する傷害保険の範囲内とする。 但し、自宅から大会会場までの事故等については、一切責任を 負いません。各自別途傷害保険に加入願います。
 - 4) 新型コロナ感染予防対策については代表者会議にて案内いたします。